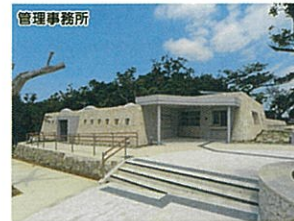
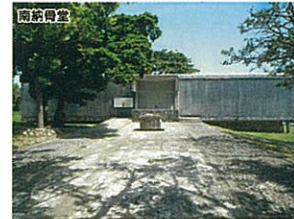


識名霊園 案内図



墓地地区表示 A B C D E F

識名霊園管理事務所 TEL 098-833-5934

開園時間 9:00～17:00 (年中無休。台風等により臨時に休園することがあります)



※バス路線は変更される事があります。詳しくはバス会社へお問い合わせください。

お問い合わせ先

那覇市 環境部 環境保全課 墓地行政推進グループ

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎 7階

TEL 098-951-3229 FAX 098-951-3230



那覇市民共同墓

那覇市識名霊園



那覇市 環境部 環境保全課



那覇市民共同墓

那覇市民共同墓とは、1階に合葬式墓地、地階に短期収蔵納骨室(納骨堂)を備えた焼骨の埋蔵又は収蔵を行う施設です。

合葬式墓地は一つの大きなお墓に複数の焼骨を埋蔵し、市が永年管理する新しい形態の墓地です。

「お墓がない」「お墓を継ぐ人がいない」「お墓のことで家族に負担をかけたくない」という方も安心して利用できます。また、自己の利用のために生前での申し込みもできます。

短期収蔵納骨室は、5年間、焼骨を預かる施設です。1回に限り更新することができます。

- 構造:鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階
- 合葬式墓地【合葬用納骨室(2,612壇)・合葬室(約2万体を埋蔵可能)】
- 短期収蔵納骨室(1,812壇) ● 参拝室(有料、要予約)
- 屋外参拝所(7組が同時に参拝できる献花台を設置)
- 管理事務所 ● トイレ(オストメイト対応有)

施設の概要

合葬室

合葬室とは、複数の焼骨を共同で埋蔵する施設です。骨壺でお預かりした焼骨を布袋等に移し、合葬室に埋蔵します。合葬室に埋蔵された焼骨は返還することができません。また、合葬室への入室はできません。

自己の死後に、自己の焼骨の埋蔵を目的とする場合、生前予約をすることができます。

合葬用納骨室

合葬用納骨室とは、焼骨を合葬室に共同埋蔵する前に、使用許可を受けた日から12年間(13回忌)又は32年間(33回忌)合葬用納骨壇に埋蔵する施設です。合葬用納骨壇は、大きさにより1体用・2体用・特殊壇の3種類があります。12年・32年の使用期間が過ぎると市によって合葬室へ共同埋蔵します。合葬用納骨室への入室は、納骨時以外できません。

2体用については、1焼骨を埋蔵し、将来ご自分のために確保しておくこともできます。ただし、使用期間は、許可を受けた日からとなります。

短期収蔵納骨室

短期収蔵納骨室とは、1回の使用期間5年間で焼骨を預かる納骨堂としての施設です。1回に限り更新することができます。1年以内の一時使用も可能ですが、更新はできません。短期収蔵納骨室への入室はできません。

参拝室(有料)

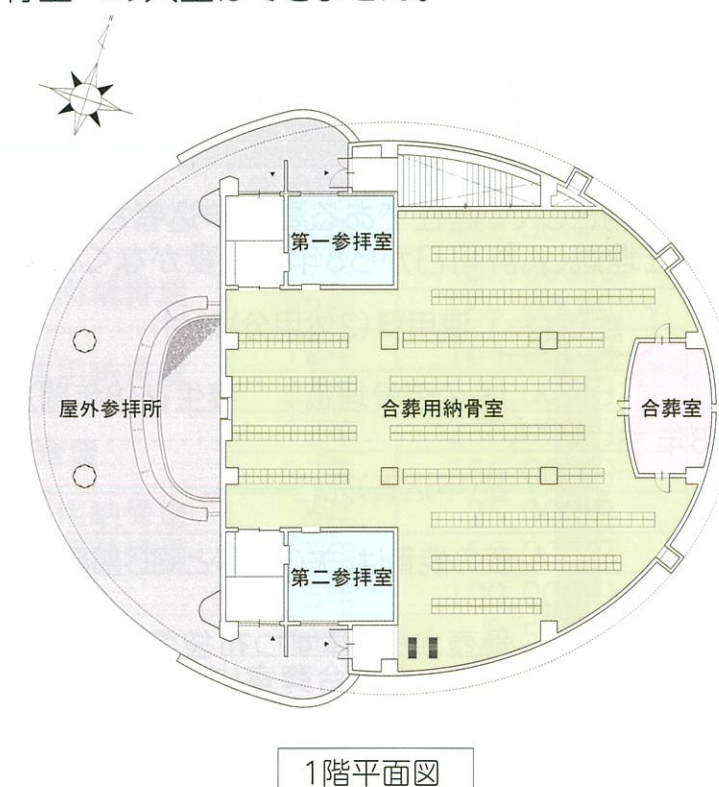
参拝室とは、納骨や年忌法要などのために香炉や花瓶等を備えた施設です。有料で個別に使用でき、2室あります。(要予約)

屋外参拝所

屋外参拝所とは、香炉や花瓶等を備え、7組が同時に参拝できる施設です。

その他

・管理事務所 ・トイレ



1階平面図

生前予約

生前予約とは、自己の死後において、自己の焼骨を合葬室に埋蔵するために、合葬室の使用許可を生前で得ることです。申請者はご本人となります。

ただし、生前予約により合葬室の使用の許可を受けた方は、その死後において、その焼骨が埋蔵されるようにあらかじめ必要な措置を講じておく必要があります。

参拝方法

参拝は、献花台(7組同時に焼香・献花等が可能)を設けた屋外参拝所、又は参拝室(1時間500円)にて行えます。那覇市民共同墓は一つの大きなお墓となっていますので、納骨壇前での参拝等は行えません。

【参拝時のお願い】

- ・法事等で使用する際は、2日前までに、環境保全課へ申請してください。
- ・お供えした物は、各自でお持ち帰りください。
- ・火のついた線香、ウチカビは、完全に消えたのを確認してください。
- ・参拝所以外の場所での火気の使用は禁止します。
- ・他の方にご迷惑とならないよう、ご配慮をお願いします。

使用資格

- ・那覇市に住所を有する方
- ・祭祀を主宰する方
- ・焼骨(分骨は除く)を所持している方(生前予約は除く)

使用料金

区 分		使用期間	使用料金
合葬式墓地	合葬室	永年	30,000円
	合葬用納骨室	12年	82,000円
		32年	169,000円
		12年	164,000円
		32年	338,000円
		12年	238,000円～
短期収蔵納骨室	1体用納骨壇	5年	25,000円
		5年	50,000円
		5年	100,000円
	参拝室	1時間	500円

※合葬用納骨壇の使用料には、合葬室使用料も含まれています。

※上記の特殊壇の使用料に含まれる合葬室使用料は、骨壺1つ分の金額です。

※参拝室のご予約は、那覇市環境保全課(951-3229)へご連絡ください。

納骨壇について



納骨壇

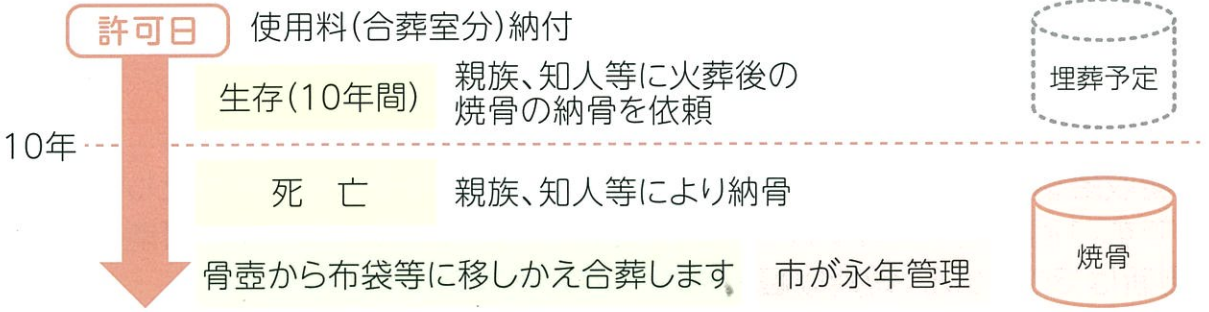
埋蔵できる骨壺等の規格

区 分	規 格
1体用	幅 29cm以下 奥行 29cm以下 高さ 36cm以下
2体用	※7寸壺程度の大きさです。
特殊壇	幅 47cm以下 奥行 29cm以下 高さ 76cm以下

※材質は、陶磁器等で焼骨の埋蔵に適したもの。

生前予約(使用例)

自己の死後に、自己の焼骨の埋蔵を目的として本人が申込み、許可を受けた日から10年後になくなった場合。



2体用(使用例)

夫婦用として、健在である妻が申込者として2体用32年の許可を受け、夫の焼骨を埋蔵し、許可日から8年後に妻がなくなった場合。

